

たかぎ



議会だより

No.69

平成27年 4月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 小澤 博
印刷 龍共印刷(株)

中学校卒業式



平成27年度 当初予算	2ページ	常任委員会報告	6～7ページ
新規・拡充事業	3ページ	一般質問	8～13ページ
条例・規約の改正	4ページ	議会日誌	13ページ
議員発議	5ページ	この村でがんばってます (喬木村地域おこし協力隊)	14ページ

平成27年度当初予算可決

一般会計 **34億6,000万円**

特別会計 **20億9,800万円**

総額 **55億5,800万円**

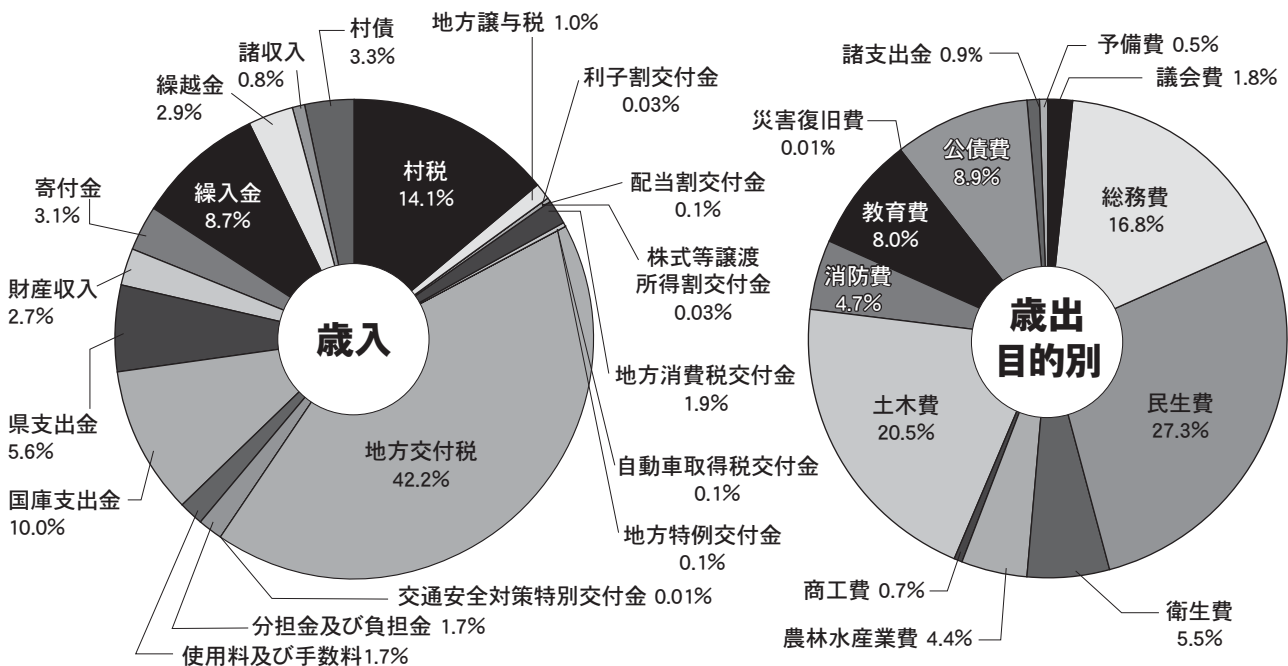
平成27年 第1回定例会

平成27年第1回定例会は、3月4日開会し27年度予算案26年度各会
計補正予算案、定住自立圏協定書の変更、条例の制定・廃止・一部改正、
村道路線の認定・廃止など44議案を審議・可決し、3月23日閉会した。

平成27年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年対比(%)	
一般会計	34億6,000万円	33億3,000万円	3.9%増	
特別会計	国民健康保険	6億9,900万円	6億3,000万円	11.0%増
	後期高齢者医療	6,400万円	6,600万円	3.0%減
	介護保険	7億3,500万円	7億5,600万円	2.8%減
	村営水道	2億8,000万円	2億7,000万円	3.7%増
	下水道	3億2,000万円	3億3,300万円	3.9%減
一般会計・特別会計の合計	55億5,800万円	53億8,500万円	3.2%増	

一般会計予算のなかみ



平成27年度 新規・拡充事業の紹介

防災・福祉・行政サービスを重点に

・福祉・保健・医療

3 保育園、標準保育時間の拡大 【拡充】
不妊症治療への支援 【新規】 10万円

防犯灯のLED化 【新規】 2,964万円
県衛星防災無線デジタル化 【新規】 1,110万円
北部火葬場の運営開始 1,028万円

・社会基盤

小川橋の長寿命化工事 【新規】 1,200万円
村道51号線（中学校から帰牛原辻）の拡幅工事
【新規】 4,000万円
若者定住住宅の建設（富田地区）
【新規】 2億6,105万円

・産業

強い農業経営のための施設栽培応援基金積立
【新規】 500万円
ふるさと納税関係経費 【拡充】 5,132万円
交流センター周辺の整備計画 【拡充】 210万円

伊久間天竜川合流地点、滝の沢の改良 1,981万円
村営バスのバス停、車庫の改修工事
【新規】 972万円

・教育・文化

児童クラブ受け入れ時間の延長
【拡充】 709万円

・生活環境

福祉センターに太陽光発電、蓄電池、ペレットストーブの設置
【新規】 5,608万円

・行財政・住民参加

第5次総合計画策定経費 856万円

26年度継続事業 4億2,354万円

繰越明許費（平成26年度予算のうち27年度において執行する予算）

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	庁舎増改築経費	1億9,000万円
		小さな拠点交通ネットワーク運行事業	381万円
		喬木村総合戦略策定事業	680万円
		ふるさと回帰推進事業	202万円
3. 民生費	1. 社会福祉費	低所得者向け商品券購入助成事業	173万円
	2. 児童福祉費	出産祝金事業	666万円
		子育て応援プレミアム商品券発行事業	1,269万円
		母親就業支援事業	460万円
6. 商工費	1. 商工費	プレミアム商品券発行事業	5,653万円
		機械設備導入支援事業	42万円
		販路拡大支援事業	50万円
		定住促進就業支援事業	150万円
8. 消防費	1. 消防費	子ども・乳幼児のための防災用品備蓄事業	486万円
9. 教育費	1. 教育総務費	防災機能強化事業 （3校体育館吊り天井撤去等）	1億3,138万円

定住自立圏 協定書の変更等

○飯田市との定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定の締結について

飯田市・喬木村の役割分担に、戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用を加える

○戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

戸籍情報処理に係る電算システム機器を共同で整備、利用するための業務を飯田市に委託

○下伊那郡土木技術センター組合規約の一部変更

組合で共同処理する事務について、積算、発注業務及び検査業務等を追加

条例改正等

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成26年度特別職報酬等審議会の答申に基づき

議員報酬の額を改正する
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成26年度人事院勧告に基づき給与表等の改正を行う

○喬木村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

特定疾患の医療費助成制度の変更と障害児に対する所得制限の廃止

○喬木村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

保育所の設置基準及び入所児童の資格要件、保育料の算定に係る算定基準等の改正

○喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第6期介護保険事業計画に伴う介護保険料の改正及び介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置

○喬木村指定地域密着型サービス事業の人員設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村指定地域密着型介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

○喬木村非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

○喬木村教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

廃止に伴う所要の改正及び水道料金・下水道使用料農業集落排水施設使用料を外税方式に改めるとともに料金表を改定

○喬木村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

○喬木村教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

○喬木村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

○選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村保育所運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

○喬木村教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の

一部改正に伴い、教育委員長と旧教育長の職は廃止、新教育長は特別職の常勤職員となる。その関連条例の改正・制定等。

○喬木村高齢者福祉計画介護保険事業計画の策定について

○村道路線の認定・廃止について

起終点の変更による認定・廃止 2路線
中原宅地造成地 1路線認定

議員 発 議

○喬木村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○高速料金割引率の大幅アップを求める意見書
関係機関へ意見書提出
(意見書の内容は5頁掲載)

○高速料金割引率の大幅アップを求める意見書
関係機関へ意見書提出
(意見書の内容は5頁掲載)

補正予算

◇一般会計(第8号)

- 歳入
 - ・村税 3,287万円

- ・地方交付税 2億3,409万円
- ・繰入金 △2億円

- ・村債 △2,100万円
- (辺地対策事業債・臨時財政対策債)

- ・歳出
 - ・プレミアム商品券等販売金 5,300万円
 - ・諸収入

- ・国民健康保険特別会計(第2号)
 - ・保険給付費 △2,470万円

- ・介護保険特別会計(第3号)
 - ・保険給付費 △3,227万円

- ・村営水道特別会計(第3号)
 - ・簡水統合事業費 △651万円

- ・下水道特別会計(第4号)
 - ・建設改良費 △400万円

- ・農業集落排水特別会計(第2号)
 - ・伊久間建設改良費 △100万円

- ・国庫支出金 4,178万円

- ・歳入
 - ・国庫支出金 4,178万円

- ・一般会計(第9号)
 - ・歳入

- ・歳入
 - ・国庫支出金 4,178万円

(地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業)

諸収入

5,300万円

プレミアム商品券等販売金

5,653万円

子育て応援プレミアム商品券発行事業

1,269万円

国民健康保険特別会計(第2号)

保険給付費

2,470万円

介護保険特別会計(第3号)

保険給付費

3,227万円

村営水道特別会計(第3号)

簡水統合事業費

651万円

下水道特別会計(第4号)

建設改良費

400万円

農業集落排水特別会計(第2号)

伊久間建設改良費

平成27年 第1回臨時議会

平成27年第1回臨時議会が2月20日開催され、条例の改正、補正予算を審議・可決した。

報告

斑状歯の治療に対する給付額を定めることについて

1件 39万円

報告

斑状歯の治療に対する給付額を定めることについて

1件 39万円

条例の改正

喬木村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

平成27年度より下水道特別会計及び農業集落排水特別会計を下水道特別会計に統合するための改正

補正予算

平成26年度

喬木村一般会計補正予算(第7号)

(歳入)

教育費国庫補助金 3,830万円

全国防災事業債 9,300万円

(歳出)

防災機能強化事業費(3校体育館吊り天井撤去等) 1億3,138万円

平成26年度 補正予算 (2月・3月)

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第7号)	1億3,131万円	38億6,863万円
一般会計(第8号)	7,581万円	39億4,444万円
一般会計(第9号)	9,479万円	40億3,923万円
特別会計		
国民健康保険(第2号)	△ 2,011万円	6億3,010万円
介護保険(第3号)	△ 3,549万円	7億2,741万円
村営水道(第3号)	△ 968万円	2億6,862万円
下水道(第4号)	△ 710万円	2億8,016万円
農業集落排水(第2号)	△ 90万円	8,067万円

議員発議

高速料金割引率の大幅アップを求める意見書

政府経済政策はアベノミクスにより、15年続いたデフレからの脱却の道が見えかけてきたところであります。

しかしながら、その恩恵はまだ大企業など一部に限られ、中小企業をはじめ地方経済や国民全体に届いていないのが現状です。また、消費税の8%へのアップは財政再建、医療福祉財源の確保とはいえ、経済の回復基調を鈍化させたことも事実です。そして同時期に行われた高速料金割引率引き下げ改訂は、地方経済にとって大きな打撃を与えています。とりわけ庶民対象の観光、宿泊業、交流人口に影響する観光農業、クラインガルテン、お祭りや各種イベント等への来場者数は大幅な減少となっています。これは、地元インターチェンジの利用者数の減少から

不慣れた方にとってマイカーやバスの利用は欠かせないものであり、利用者にとって負担増など影響は大きいものと考えられます。

このような事態は、デフレ脱却、地方創生、地方経済の活性化を実現するための障害となっていることは明らかであり、日本全体の経済の回復基調を押し進めるためにも、以下の事項の実現を強く求めます。

記

1、地方創生、地方経済の活性化を実現するために、経済対策として高速料金割引率を大幅アップするための予算措置を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月23日

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

委員会に付託された案件は、平成26年度一般会計と、国民健康保険、介護保険、村営水道、下水道、農業集落排水の5特別会計の補正予算の認定および平成27年度一般会計、特別会計5会計の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

22名の臨時職員分である。村営バス運営経費

阿島線の赤字補填について、契約はどのようにしているのか。

阿島線は、南信州の協議会で信南交通に委託している。

年間事業予定額から国の補助金、運賃収入を差し引き、残りの赤字分を飯田市と喬木村で補填している。飯田市が一括して行っているため、喬木村分25%を飯田市へ支払う。

道路橋梁維持管理経費
交通安全対策工事として一貫道路沿いに防犯灯を整備されるが、当初予算でなく補正予算で対応する理由

社会資本整備総合交付金事業で予定したが、灯器の条件が道交法にあった照度のもので整備するため、高額で本数が限られる。今回は歩道を照らし、歩行者の確認ができる程度の照度のもので、村単で行う。維持費、新設改良費で不用額が生じたことから、補正で対応した。

村営水道特別会計

簡水統合事業費

簡水統合のための事業を行っているが、36箇所工事の内容は。

緊急遮断弁3箇所(大和知、九十九谷、上平配水池)、減圧弁(高低差の圧力を一定に調整する弁)、フロート弁(減圧槽の水を浮きを使って流入を調整する弁)など、配水関係の弁を交換整備した。

下水道特別会計
一般管理費

変更許可設計業務委託は、伊久間の工場団地予定地のところか。

伊久間の一部を事業区域とするため、いわゆる工場移転予定地の部分に関する変更許可申請

27年度予算
一般会計

歳入予算対比表
ふるさと寄付金1億円の増額により、繰入金、村債が減額されているが、自主財源比率は昨年並みか。

当初予算ベースで、H26 36.3%、H27 35.6%。ふるさと納税の寄付金等で伸びているが国庫補助事業(グリーンニューデール事業)で、外からの財源が多く入る

ため、自主財源比率は下がっている。

法人税の増額要因は、特定企業の見直しはないが、今現在システム上での見込み額で計上した。

小渋川土地改良区総代選挙執行経費
選挙に関するだけの費用なのか。

無投票となることを見込んでの計上ではあるが、無投票であっても開票立会人等の報酬は必要であるため、最低限の計上としている。

防犯施設整備経費
防犯灯LED化の業者発注方法は。

5社以上の通常の入札を行う予定。本数が多いため、一括か地域を分けるかは検討する。

LED化工事のできる業者は、村内にいます。

この金額規模で入札できる業者はいないと認識している。

がん検診推進事業経費
同じがん検診で、補助事業と村単の違いは。

補助事業は、働き盛りの年代を中心に、国で補助事業として助めているもので、検診費の2分の1補助。村単分

は、健康増進法に基づくがん検診で、村が実施し検診料の2割程度が自己負担となる。交流研修センター管理運営経費

敷地料について、契約は評価額の何%ということか。毎年固定資産台帳から計算するのか。

固定資産税の評価額の見直しの都度、確認して支払いをしている。

道路橋梁維持管理経費
備品購入で、小型除雪機の仕様と保管場所は。

歩行型で除雪した雪を飛ばす方式のものを予定。管理については購入台数にもよるが、基本的には貸し出しを考えているので、村で保管か、各地区で保管かは検討していく。

三園保育園運営経費
27年度から11時間が標準保育となるが、申し込みの時点での標準、短時間それぞれ的人数は。

北保育園 4月当初103名、標準48名、短時間55名、標準の内未満児15名。中央保育園 4月当初89名、標準36名、短時間53名、標準の内未満児12名。南保育園 4月当初25名、標準16名、短時間9名、標準の内未満児6名。

国民健康保険特別会計
歳入繰越金
1,600万円の繰越金は、26年度現在1,300万円余の予備費となっているが、最終的には1,600万円まで見込めるとのことか。

現段階での決算見込みで、1,600万円強見込めるとして計上した。

介護予防教室事業
認知症学習会は、年1回開催するのか。

計画は年1回としているが、希望の地区があれば回数に制限はない。

小川水源の現状は。

現状は、維持管理を行っており、ポンプで場配水池に上げていつでも使えるようにしている。

また、水質検査を行いながら硝酸態窒素の状況を監視している。

下水道特別会計
歳入で、毎年1億8千万円、9千万円程の一般会計からの繰入金があるが、今後の見直しは。

償還額の減少に加え、元金の償還額に変わっていく見込み。

質疑から抜粋

26年度補正予算

一般会計

庶務事務経費

臨時職員賃金は延長保育対応と聞いたが、これは保育園の運営経費ではなく、なぜここに入れたのか。何人分くらいか。

特別会計を除いた臨時職員の賃金は、保育士に限らず総務課で一括計上している。

時間に長短があり、人数は

総務産業建設常任委員会

委員長 横前 豊

委員会に付託された条例の一部改正は六件で、いずれも可決した。

- ・一般職の職員との給与に関する条例の一部改正
- ・喬木村営水道条例の一部改正

改正

- ・喬木村下水道条例の一部改正

- ・喬木村農業集落排水施設及び、コミュニティ・プラント条例等の一部改正

- ・喬木村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
- ・喬木村非常勤消防団に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正
- ・村道路線の認定 廃止

給与関係

質疑から抜粋

特定職員に関する措置が3年間に限定されたのは、

今回の給料表の引き

下げは、特に高齢層の職員を中心に引き下げとなるが、3年間の現給補償があり、3年過ぎると経過措置がなくなり減給される。

村営水道関係

基本料金の口径が大きくなるにつれ料金が高くなるが、

口径が大きくなると上り幅が大きくなっている。

消防関係

消防団役場班の予定団員数は、

消防経験者5名、未経験者5名の10名。

道路関係

村道54号線(大和知)の残地は、

村道として残し入口はバス停の待合い場として改築。

視察

3月2日、氏乗の矢筈ダム近くで起きた県道の土砂崩れを視察



県道崩落箇所の視察

社会文教常任委員会

委員長 元島 賞子

委員会に付託された条例の制定・一部改正は15件で、いずれも可決した。

- ・喬木村福祉医療費給付金条例の一部改正
- ・保育所設置条例の一部改正

改正

- ・介護保険条例の一部改正

- ・指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防

のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

職員定数条例の一部改正

計画審議会条例の一部改正

青少年問題協議会条例の一部改正

公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

選挙管理委員会及び議事等の要求により出頭した者等に対する実費弁償支給条例の一部改正

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会条例の一部改正

保育所運営審議会条例の一部改正

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

教育委員会教育長の給与、勤務時間その他

の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定

教育委員会委員長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定

質疑から抜粋

「必要な保育を受けることが困難」ということは、具体的にはどんなことか。

法律の解釈が変わったことにより、保護者は両親に限られる。その中で就労を主な要因として、どれだけの方が保育を必要としているか質と量の問題になる。そういったデータを基に、今回標準時間が11時間に変更になった

介護保険関係

介護保険料の改正で現行の基準額は、伸び率は、

月額4,800円。第6期は5,900円の基準額で約23%の値上げとなる。

所得段階を細分化したことで所得の少ない方には配慮をしている

いうことか。

小規模多機能型居宅介護について、村から社協に依頼をしていくのか。

社協単独ではなく民間の事業者も入って競争原理が働く形にしたい。新たな施設を造ってサービス提供すると介護保険料が上がってしまうことから、その辺の課題が解決できれば施設誘致についても考えていきたい。

新たな教育委員会制度は、

新制度は教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置、「総合教育会議」の設置、教育に関する「大綱」の策定などが盛り込まれている。教育長を村長が任命することから、村長には任命責任が、教育長には教育行政の責任が明確になる。村では経過措置として、現教育委員長と教育長の任期を満了まで継続可能とする。

木下 温司 議員

北部地区結婚相談事業の現状は

問 北部5町村の共同事業として平成21年に開設された「愛ねつと北部」、今年で6年目に入り、開設の目的である各町村の結婚相談委員会及び事務局との連携は機能しているのか。また、より充実した運営を図っていくため、各町村の結婚相談員、事務局とのコミュニケーションを強くしていくことが大切と考えるが。



愛ねつと北部事務所

は結婚相談委員会の代表、所管の係長、結婚相談事業委託先の社会福祉協議会の事務局により年2回開催している。運営方法等改善が必要な場合は、運営委員会幹事会で意見を出していただき、変更や新たな事業展開を進めていく。

は結婚相談委員会の代表、所管の係長、結婚相談事業委託先の社会福祉協議会の事務局により年2回開催している。運営方法等改善が必要な場合は、運営委員会幹事会で意見を出していただき、変更や新たな事業展開を進めていく。

は結婚相談委員会の代表、所管の係長、結婚相談事業委託先の社会福祉協議会の事務局により年2回開催している。運営方法等改善が必要な場合は、運営委員会幹事会で意見を出していただき、変更や新たな事業展開を進めていく。

第5次総合計画策定インフラ整備は

問 インフラ整備（維持・管理）について第5次総合計画の中にどのように反映させていくのか。水の道（上水道・下水道）の道（道路・橋梁など）人の道（教育施設など）それぞれの分野で今後維持管理が必要となってくるが、どのように対応していくのか。

水の道、水道事業に関しては安定供給を図るため、来年度までの統合簡易水道事業として、老朽化設備の更新に取り組む。下水道事業

については、平成31年度までに耐震構造並びに長寿命化計画策定により補強更新整備を行う。車の道、橋梁点検は法律の改正により、近接目視による点検が義務付けられたので、平成30年度から実施の計画。人の道については、整備予定の小中学校体育館の防災機能強化事業、福祉センターの災害時対応機能強化、防犯防災の観点から、役場から中央体育館までの間にLEDの照明設置、中央社会体育館の防災機能強化を行う。保育園については、国の施策に従い、5歳児からの教育ができる施設への転換が図れる準備を行う。

産業振興課が、役場に移転した後の交流センターについては、役場庁舎の出入り口としての総合窓口としての一定の行政機能を持たせていきたいと考える。

交流センターのあり方は

問 交流センターを立ち上げた当時の思い、朝日農業賞を受賞した経過等を考えれば、交流センターは、村の産業振興、観光の拠点にして、交流人口を増し、活力ある村づくりの中心の場であると考え。村長は、交流センターの在り方について具体的に、どのように考えるか。

横前 豊 議員

く、さまざまな提言に対し結果が上がっていないのが現状である。交流センター周辺の整備と提言は、直接関係はないが、新たな施設の活用方法について検討する中、NPOたかぎに重要な役割を担ってもらいたいと考える。

平成23年度に4回程交流センターのあり方研究会を村内の有識者で立ち上げ、その結果が、村へ提言されている。その提言の検証と、交流センターを含めた周辺整備との関係は。

提言事項は村として一生懸命対応してきたが、行政に頼る部分が多

提言書にもあるように所長の権限が大事である。新しい職員体制の中、所長は民間から募集しては。

問 今回置く交流センターの所長は、村の公益施設としての交流センターの管理、運営を担うための所長であり、住民票等の役場業務を果すことになるので、職員で対応したいと考える。



たかぎ農村交流研修センター

土地利用と都市計画は

問 今後の土地利用は村のゾーニング構想と農業との調和、健康で文化的かつ機能的な生活活動を確保することが大事となる。優良な農地や山林が安易に潰されて、農業の衰退や自然環境の破壊につながる事態になってはならない。第5次総合計画にどのような土地利用計画を期待しているのか。

村長 村の環境が大きく変わろうとしている今、土地利用については、村として、また地域や土地所有者としても、将来を見据えたビジョンの検討を行うことが重要。関係条例や地区の景観育成協

村長 優良な農地や山林については、農業振興地域の整備に関する法律や森林法に基づいて開発に対する規制がかけられている。総合計画策定の過程で広く議論いただき、土地利用の方向性を掲載したい。具体的ゾーニング等は総合計画の個別計画にあたる喬木村国土利用計画の見直しにより示したい。

問 土地利用の規制は農振法等の農地に関する法律のみであり、虫食いの開発が始まる可

定等の研究を進めたい。計画を定め、実現

誘導を行うのが理想。そのためには都市計画の導入も一つの手法。都市計画の導入には村民の理解と合意形成が必要。総合計画と並行して、検討を始めてはどうか。

村長 都市計画は各種制度の活用などのメリット、都市計画税課税などを

を持つ職員の養成などの課題がある。村民の意見を聴く中で慎重に検討を進める必要がある。

問 4月から、認定子ども園の普及を促進する子ども子育て支援法が始まる。認定子ども園は幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、教育と保育を受けられるよう創設されたものであり、設置には多くの課題があると思うが、検討を始めたかどうか。

村長 国が推進する5歳児からの早期教育の実現のために、認定子ども園

高速交通網をみずから

問 三遠南信道のインターから上飯田線、伊那生田飯田線のアクセス道路等、広域連合で将来ビジョンの策定をすべきではないかと考えるが見解は。

村長 南信州広域連合では平成22年にリニア将来ビジョンを策定し、14市町村で共有し、「住む・交流する・働く・環境」の4つのテーマごとに、各地域が一丸となつて取り組むことで確認している。平成27年3月28日に、第四次広域計画の基本構想の発表予定である。

問 定住人口拡大施策立案を生かす、最大のチャンスとする時期であると思うが、宅地の有無などについて、個人や不動産会社、銀行などからの問い合わせなどの実態は。

村長 個人からは空き家の問い合わせ等は月に2、3件あるが、宅地造成地以外の問い合わせはない。開発業者等からはインフ

ラ整備の状況の問い合わせはここ半年で4件ほどある。

問 問い合わせがあつた場合、速やかに紹介できる体制が必要であると思う。そのためには、保有土地の実態を民間企業と共有した上で、対応する必要があると思うが、現在の対応はどのようになっているのか。

村長 分譲地以外で、積極的に紹介できるものは持ち合

いるが、実情を考慮した上で補助金もしくは捕獲報奨金拡大の考えはないか。

村長 24年度以降、補助金を大幅に拡大してきた。また、昨年度から鳥獣害被害実施隊を組織し、猟銃の所持許可更新料の免除、狩猟税の全額補助制度の創設を行ったことにより、当面は現行水準としたい。

認定子ども園の設置は

に移行することは検討の価値がある。村民に参加いただき、特色ある教育環境を整備できるよう議論を深めたい。



北保育園

猟友会への補助金拡大は

設置後、毎年50頭前後の捕獲頭数減少となつている。捕獲頭数減少に伴い、捕獲報奨金の収入減となり、26年度は有害駆除の日当を1日1、500円であつたものを、600円にしても、赤字決算の見通しであると聞いている。24年度以降補助金は30万円に増額されては



造成中の中原住宅団地

後藤 章人 議員

新規就農者のための住宅確保は

問 平成27年度当初予算は、何を重点施策とし、どのように組み込んでいるのか。

村長 自らが掲げた5つの項目を、どのように実施していくかというところに腐心した。今回の予算編成にあたり、しっかりと時間をかけて計画した。掲げた5つの項目について、限られた財源の中で、どうやってバランスよく、村民の皆様が安心・安全に暮らすためには何が必要か考慮し、予算編成を行ったつもりだ。重点施策については、27年度は第4次総合振興計画の仕上げの年であり、28年度から始まる第5次総合計画の策定を行う年として、10数年後に控えるリニア等高速交通網時代を迎えるための重要な年である。村の発展・活性化を確実にするための重要な年である。村の発展・活性化を確実にするための重要な年である。村の発展・活性化を確実にするための重要な年である。

で取り組んできた。

国の税制改正による控除限度額が、現在の個人住民所得税額の1割から2割に拡充される。さらに、

問 平成27年度ふるさと納税の額を26年度の5倍の1億円と見込んでいるが、その根拠は。

村長 26年度は、9月から本格的な募集であったが、27年度は4月より1年を通じて寄附を受けられる体制を整える。また、

インターネットでの電子決済での寄附方法の導入等、本年度よりも納税しやすい環境を整えるということを考慮したものだ。努力目標ということではあるが、かなり大きな目標としてある。



平成27年度 予算書

小池 豊 議員

より広い広域としての取組みは

問 北部事務組合の組織と活動は。

総務課長 各町村の事務担当で組織する8専門部会と、19のワーキンググループがあり、共同で取り組む事業では北部地区として、火葬場の建設、結婚相談所、講演会、学習会、視察等を行っている。

問 リニア駅を中心とした開発、アクセス道路等伊那谷の広い範囲での対応、連携が必要になってくる。県外からの集客、施設、組織づくり、国会の機能分散まで、迎え入れる最高のチャンス。広域での対応の考えは。

村長 広域連合は、14市町村の共同体であること

農業委員からの提案課題の対応は

問 農業委員から提出の建議書の中で、遊林農地荒廃地の解消防止に向けた取り組みが出された。特に栗の栽培普及が出されていたが、栽培から加工、販売までの研究会の立ち上げ、収穫期までの補助施策等の考えは。

などデータの収集と方策検討のため、農技連を中心に生産者、加工業者、加工関係者の協力を得て来年早々に喬木村栗研究会が設置される。その結果をふまえ、有効施策の検討をしていく。

村長 農技連や農業委員会が、恵那や飯島への視察、講演会を行っている。導入に向けては、栽培技術、導入品目、販路、付加価値を上げるための加工技術、収益の分岐点



工事の進む北部地区火葬場

から、個々の自治体の独立性は尊重されなければならず、駅周辺整備については飯田市が主体となり、アクセス道路とか広域交通網については、県が主体となり進めている。村にとってリニアも三遠南信道も今までに経験したことのない大プロジェクトで、さまざまなチャネルから市町村の連携を図ることが必要で、両方と中央道の結節についても強い要望をいただいている。

子宮頸がん予防ワクチンの副作用のその後は

問 子宮頸がんワクチンが定期接種化されてから副作用の報告があれ

いつぎ、積極的接種の呼びかけを中止して2年弱たったが、喬木村での接種状況は。

保健福祉課長

任意接種は155名。定期接種は7名です。平成26年度は接種者ゼロ。現在村に副反応の報告は届いていない。

問 副作用が出た女子の方の例は、中学2

年から3年にかけてワクチンを打ったところその2年後に体調に異変が起き、高校2年の9月には左手と左足に力が入らなくなり、症状が悪化するばかり。10ヶ月後には毎晩のように全身にけいれ

自衛隊への個人情報収集、村民の個人情報の保護は

村民の個人情報の保護は

問 個人情報はどう扱われたか心配である。

18歳村民の名簿を自衛隊が閲覧したことを公表することは住民基本台帳法第11条に基づいているのか。

総務課長 これは市町村が国の求めに応じて行っている法定受託事務である。

問 平和への決意は。

総務課長 平和首長会議にも加盟をし、今後も引き続き平和行政を推進していく立場には変わりはない。



予防ワクチンパンフレット

農業振興策への取り組みは

問 米の価格が下がり生産コストの高い中山間地域の水田は、今後

担い手不足による耕作放棄地の増加が予想されるが、村はどのように認識し、具体的な対応策は。

村長 26年産米価が60キログラム当たり1,700円ほど下落し、どのように水田を維持していくか大変な問題である。中山間地域等直接支払い交付金事業は、村内の11協定地区すべてで継続して農地保全に努めてもらっている。また、個々の農地でも利用集積の斡旋を行

い耕作放棄水田の増加を防いでいきたいが、基本的には担い手の育成が望まれる。

問 農地中間管理事業の現状と、どれくらいの面積を想定しているか。

村長 村単で農地流動化事業があり、借り手に対して賃借料の補助がある。昨年始まった農地中間管理事業は国県補助で優良農地の貸し手に

地方創生に対する取り組みは

問 人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るため、地方創生法

が昨年11月に制定され、自治体に対し実情に応じた地方版総合戦略策定を27年度中に求めているが、どのように取り組むのか。

村長 (まち・ひと・しごと創生法)が制定され、

地方版策定は積極的かつ迅速に行い村の施策に反映する。人口確保の観点から子ども・子育て支援の充実や、定住も含めた地方移住につながる施策を進め、重点項目は(ひと)として検討していく。

問 第5次総合計画策定と時期が重なるが、

地方版総合戦略策定をどのように取り込んだりしていくのか。

村長 総合計画の基本構想実現のために、また、基本計画を推進していく過程において、総合戦略をひとつのプログラムとして位置づけ課題解決に取り組み、それぞれ整合性を持った計画として策定していく。



中山間地域等直接支払交付金事業の水田

て協力が支払われる。昨年10月末で、農業開発公社を通じて村内農地を借りたいという申し出が、村外の法人を中心に11件10ヘクタールある。一方、貸したい人の申し出はなく調整を図る必要がある。

市村 富夫 議員

介護保険受給者、高齢者の

タクシー券、給油券は

問 当村の福祉行政 円又は4,000円を24枚、他町村と比較して充実していると思うが、受給者側と村とでは、それぞれ異なる思いがある。A介護保険受給者は、要支援から要介護5までの方々で、上段地区ではタクシー券5,000円を1,000円券に代えて支給できないか。

村長 村では、介護保険受給者、80歳以上の交通弱者世帯及び独居高齢者世帯、重度心身障害者、人工透析者を対象に、社会参加、通院等の移動のため、タクシー券、給油券を発行している。あくまでも重症化予防としての診療をする目的のため、地域に応じた金額を設定している。27年度については、今の制度を変えるつもりはない。27年度より、阿島、小川、伊久間地区において、ワゴン車の公共交通実証運行による定期巡回を開始するの

喬木村国民健康保険税の据え置き経過は

中森 高茂 議員

問 3月議会の初日に国保税据え置きを示唆した理由は。
村長 27年度の医療費の減少を見込んだことと、

リニア新幹線の取り組みは

問 測量作業説明会後の、リニアに取り組みの姿勢は。
村長 リニア建設・開業がもたらす効果を最大限生かすことが、村の将来にとり重要であり、開業に向けて積極的に取り組む。自然環境・生活環境への影響や不安等懸念材料は、対策協議会や地元住民との緊密な連携を計りながら、それらの低減するための取り組みをJRに対して強く要望していく。

の中で、被保険者の負担を考慮した。30年度には国保財政運営の県統一化が行われる。医療費が抑制できれば、基金積立ができ、それにより健全な国保運営に努めていく。

た、ルート上に位置すると予想される食品関連企業については、伊久間地区が適地であると考え、伊久間区・地権者の皆様に構想を示した。



阿島橋

阿島橋の拡幅は

問 阿島橋の改良、架け替えの考えは。
村長 リニア新幹線長野県駅から竜東への最短ルートであり、4車線化してもおかしくない。あらゆる機会を通じて県にお願

問 路線にかかる住民・企業等の移転先をどのように考えているか。
村長 個人住宅については一人一人事情が異なるが、移転対象者の多くの方々が住宅団地化を希望



リニア中央新幹線

地面設置の太陽光発電の対応は

問

村内においても農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足等により、遊休荒廃した耕作放棄地は年々増加していくものと思われる。

喬木村の第2次国土利用計画によると、耕作放棄地や遊休土地等の未利用地については、実態把握に努め、多面的な有効活用を計画的に進めるとなっている。

地域別の区分である上段・中段・下段別の耕作放棄地の現状は。

村長 耕作放棄地については、再生利用が可能なA分類、再生利用が困難なB分類の棲み分けの調査を農業委員が毎年行っている。当村の住所表示が番地であるため、この番地は下段だ、中段だ、下段だとの区分が難しい。感覚的にみて、下段は遊休耕作地が少なく、わずかにA分類がある。中段は、A分類、B分類が混在。上段は、B分類が

問

ほとんど耕作放棄地を占めている。

問

荒廃化した土地の再生は困難であることから、遊休地を転用して太陽光発電に道を求めることは理解できる。

現在、村内で農地を転用して太陽光発電を設置した箇所は。

村長 太陽光発電設備のための農地転用は、平成24年度から申請が出されている。

2月現在で、村内には13件で1万3、993平米となっている。

内訳では、阿島北の2件が法人で、他はすべて個人の設置である。

問

太陽光発電設備を設置する段階で、土砂の流出を発生させない雨水の対策や、景観、環境への配慮等について、村内を同レベルで、

公平な目で見て、幅広く検討する場が必要である。

農業委員会、地域新工ネルギー推進協議会、区自治会など、多くのメンバーの参加の下に検討する環境審議会等の設置の考えは。

村長 現在、村では環境審議会は設けていないが、村長の諮問機関として、公害対策審議会が設置できる。

太陽光設置については、それぞれの場合に応じていろいろな規制、チェックがかかるため、公害対策審議会をもって諮問を行うことで、今は対応できると考える。



地面設置の太陽光発電設備

全員協議会報告

2月20日、3月23日に全員協議会が開催され、村より報告があった。

◇北部火葬場について

・設置及び管理に関する条例の制定

名称 下伊那北部火葬場
位置 高森町吉田2770番地1
管理 指定管理者を指定して管理を行わせる

開場時間 午前8時30分から午後5時まで
休場日 12月31日から1月2日
利用料 管内に住所を有する者 2万円（10歳以上）

・公の施設の指定管理者の指定
手続等に関する条例の制定
指定管理者の指定を受けようとするものは申請書を提出。選定基準により審査し、最も適当と認めるものを議会の議決を経て、指定管理者として指定。

・施設建設工事請負変更
契約の締結について
変更後契約額
4億5、688万円
2、372万円の減額

・指定管理者の指定について
飯田市鼎中平2820番地
特定非営利活動法人
飯田葬祭事業組合を指定する
指定期間は平成27年4月1日
から平成30年3月31日まで

議会日誌

- 1月 16日 下伊那町村議会議長会総会
- 16日 議員全体会 合同新年会
- 23日 飯田市議会主催議員研修会
- 30日 農業問題研修会
- 31日
- 2月 2日 商工会地域問題研修会
- 5日 高齢者福祉懇話会
- 12日 飯田市議会「会派みらい」との懇談会
- 13日 北部総合事務組合議会全員協議会・第1回定例会
- 17日 広域連合環境・福祉・医療検討委員会
- 19日 議会運営委員会 広域連合議会建設・産業・経済検討委員会
- 20日 第1回臨時会・全員協議会
- 23日 広域連合議会第1回定例会・全員協議会
- 24日 総務産業建設常任委員会と農業委員会との意見交換会
- 26日 県町村議会議長会定期総会
- 24日 議会運営委員会 国保運営協議会
- 3月 2日 総務産業建設常任委員会矢管土砂崩落地視察
- 2日 第1回定例会開会・議員全体会
- 4日 条例改正議案勉強会・飯田市議会一般質問傍聴
- 5日 予算決算常任委員会
- 6日 予算決算常任委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 10日 総務産業建設常任委員会 社会文教常任委員会
- 16日 一般質問・予算決算常任委員会 議会運営委員会
- 20日 北部総合事務組合議会全員協議会・臨時会
- 23日 閉会・全員協議会 議員全体会
- 25日 高齢者福祉懇話会

地域に根付いて

喬木村地域おこし協力隊 稲吉 裕史



動している裕香隊員がとても印象的で初めて協力隊という仕事を知り、興味を持ったのが始まりです。

神奈川県秦野市出身で以前は都内飲食店で従事しておりました。

協力隊となるきっかけになった橋本 裕香さん(草柳)とは調理師学校の同級生でした。2年前の大島ブルーベリー観光でブルーベリーを使った「シフォンケーキ」を作っていると聞いて初めて喬木村にやってきました。そのとき、活き活きと活

いて、地域方々や農家の方と信頼関係を築いていき、まずは地域の一人になることを目標にしてみました。地域の方々の温かさ細かな気づかいもあり、何の不安もなく過ごせていて心地良いです。大島地区では特産品のブルーベリーをはじめ、野菜などが非常に美味しいところですよ。

私はその食材の美味しさに価値を感じました。魅力ある農産物をより多くの方々に食べてもらいたい！知ってほしい！と思うようになり、伝える努力次第では、今後ファンが増えていくはずだと可能性を強く感じました。しかし、実際の作っ

ている現場を知らないで地域の魅力を発信していくことなんて出来ない。そこで、農業の経験はない全くの素人ですが、農家さんと一緒になってがむしゃらに従事し、私自身の経験値をあげてきました。

今年度、2年目は魅力ある農産物を外部に発信していき、「新たなつながり」そして「確かな成果」を出していくことが目標です。また、虜になった「こんにやく」の栽培や加工の技術を取得していきたいと思っています。

この村で がんばって ます!!

対面販売の様子



対面販売の様子

シリーズ

一般質問

その後どうなったか

Q・買い物弱者対策は(25年9月)
A・買い物弱者調査結果を基に検討

村では住民が

安心して暮らし続けるために、
独居高齢者や高齢者世帯を訪問し、健康状態・生活状況の調査を行い、どのような生活支援が必要か検討してきた。



ワゴン車 イメージ図

「小さな拠点づくり」検討の中でも、村内各地と小さな拠点を結び公共交通網が、必要との結論がまとまり、買い物弱者対策として10人乗りワゴン車を購入し、5月11日より実証運行を始める。

小川地区(上平は除く)伊久間地区で、買い物や通院等の生活支援を目的とし、下段地域の独居高齢者や高齢者世帯から大きな期待がよせられる。

あとがき

平成27年第1回の定例会は、最終日の追加議案2件を含め、44件の議案すべてが可決されて閉会となった。

議案の内、国の法律・制度等の一部改正に伴う村の条例等を改正する議案が概ね半分あった。

第〇条第〇項第〇号と並べられると、思わず目を背けたくなるのが法律等の文節である。

本誌はどうか？
編集委員は、議会モニターの皆さんの貴重な意見・感想を参考にし、村民の皆さんに親しんで読んでいただけるような紙面作りを努めてきました。

次号からは新しい編集委員が努めます。引き続きご愛読ください。(昼神)

編集委員会

委員長 森谷博之
副委員長 昼神三男
委員 下岡幸文
委員 木下温司
委員 市村富夫